## ② 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

別記第1-1号様式

伐採を行う森林がi 村の長とします	供採及び伐採後の造林 ○○市長様	の届出書 令和4年9月1日	提出日は、伐採の期間の始 期の30~90日前です。
		住 所	
		連絡先	
		届出人 氏名 (法人にあつ 称及び代表	ては、名 者の氏名
と ませ	次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 1 す。	10条の8第1項の規定により	届け出
Z	本伐採は届出者である(のうち)○○が所有する立木 所有する立木)を伐採するものです。	(人)(よび別文安託失がでをは は採箇所が複数地番にまたがる場合は も送りまする地番を全て記載してください	届出人は、森林所有者その他権店 二基づき立木の使用又は収益をで 6者とする必要があります。 は採する(権原を有する)者と伐持 後の造林をする(権原を有する)。
1		(多数ある場合は、別紙として所在地番   カ ハリストを添付してください)	が異なる場合、連名で届出する。 是があります。
	〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番 12	234-1 番地、1234-2 番地	
2	伐採及び伐採後の造林の計画 別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり		
3	構考 林小班番号を記載してください。	他に法規制のある場合は備考欄に記入してください。	
	林小班:旧○○町○-△-□、同○-△-□・・・ 県立自然公園普通地域、砂防指定地、・・・ 作業道(路)開設のため	作業道(路)開設に伴う場合は「作業道 (路)開設」と記載してください。	
	適合通知書等の希望の有無(有・無)	5場合は「有」としてください。	

#### 注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する 場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後 の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積 は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

#### 伐採計画書

		(伐採する者の住所・連絡先・氏名)
1	伐採の計画	全ての地番の伐採面積の合計を記載してください。 ※小数点以下 2 位まで記載(3 位以下四捨五入)以 下同じ
	伐 採 面 積	0.50ha(うち人工林 ha、天然林 0.50ha)
	伐 採 方 法	主伐(皆伐・択伐)・間伐 伐採率 100%
	作業委託先	主伐の場合で伐採率(材積)
	伐 採 樹 種	ぶな、その他広葉樹
	伐 採 齢	45 (40~50)
	伐 採 の 期 間	令和 4 年 11 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 1 日
	集 材 方 法	集材路・架線・その他 ( ) 合、伐採の計画を、年次別に記載する必要があります。
	集 材 路 の 場 合 予定幅員・延長	幅員 ○○m · 延長 △△m
2	備考	

#### 注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞ まつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分し て記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

### 造林計画書

		(造	(造林をする者の住所・連絡先・氏名)					
1 伐採後の造林の計画 (1)造林の方法別の造林	面積等の計画				/	林面積は伐採面積 いる必要がありま		
造林面積(A+B+C				0	). 50ha			
人工造林による面積	責(A+B)				— ha	-Hok/ko#A	. / + m-	
植栽による面積	植栽による面積(A)			人工林の皆伐の場合に 村森林整備計画に基づ 栽」とするようお願い				
人工播種による記	人工播種による面積 (B)		— ha					
天然更新による面積	責 (C+D)			C	). 50ha			
ぼう芽更新による	る面積(C)				- ha			
天然更新補助任	作業の有無	地	表処理・刈出 その他(	lし・植込み・ )・なし	•			
天然下種更新に。	よる面積(D)			0.50	ha			
天然更新補助作	作業の有無	_	表処理 < 刈止 の他(	D・植込み )・な				
	(例) 3,000 5年後におい	本/ha×0.50ha	<b>「完了していない場</b>					
(2) 造林の方法別の造材	木の計画 5年後の		了の見込みに関係; を記載してください			1		
	造林の期間	造林樹種	造林面積	・ 歯 <sub>歯</sub> 別の 植栽本数	作 案託先	鳥獣害 対 策		
人 工 造 林 (植栽・人工播種)	_	_	_	_ /	_	_		
天 然 更 新	令和5年4月1日 ~	ぶな	0. 30ha	/	_	$\triangle \triangle$		
(ぼう芽更新・天然下種更新)	令和 10 年 3 月 31 日	その他広 葉樹	0. 20ha	₹				
5年後において 適 確 な 更 新 が	令和10年4月1 日~ 介和12年3月31	その他広葉樹	<b>★</b>	3を含む年度の翌年	ー 手度の初日か	_		
伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初 日から起算して7年を超えない期間として ください。	日日	术烟		を超えない期間を記				

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

# 注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
  - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
  - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林
  - として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造 林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合(伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐 採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合に のみ記載すること。